

人権学習展開例〔第6学年〕

1 主 題 高齢者の人権

2 教材名

24 だれもが住みやすいまちに

3 主題・教材について

日本社会における高齢者（65歳以上）人口は、約3,163万4千人であり、高齢化率は30.4%である（総務省「人口推計」H25. 7. 1 現在確定値）。内閣府によると、日本における高齢化率は今後も上昇し、2035年には3人に1人、2060年には2.5人に1人が65歳以上の高齢者になると推計されている。

この教材を通して、高齢者の具体的な思いや願いを考えることから高齢者が安心していきいきと暮らせる社会を具体的にイメージさせたい。また、社会科における地方自治の働きに関する学習等とつないで、各自治体や地域の人々による高齢者にとって住みやすいまちづくりに向けた具体的な取組を調べることから、高齢者にとって必要なことや自分たちにできることを考えさせたい。

さらには、そうしたことは「高齢者のための国連原則」においても明文化されていることを知り、人権が発展してきた歴史についての知識も深めさせたい。

（関連教科・領域：社会、総合的な学習の時間）

4 ねらい

- ・高齢者がおかれている現状とそこにある願いを知るとともに、それに対して取り組まれていることを具体的に知る。
- ・高齢者が住みやすいまちづくりのために、自分ができることを考える。

5 指導計画 第1次 高齢者のおかれている現状とそこにある願いを知る。
第2次 高齢者の願いを実現するための取組を調べ、自分ができることについて考える。

6 展開例

第1次

○ねらい 高齢者のおかれている現状とそこにある思いや願いを知る。

過	主な学習活動	指導上の留意点	備考
導	・身近にいる高齢者のことを出し合う。	・具体的な話が出せるよう支援する。	
入			
展	高齢者の暮らしや願いを知ろう。		ワークシート
	・78ページの高齢者の話を読んで、4人の高齢者の暮らしを知り、どのような願いをもっているのかを考える。	・文中に書かれていないことまで想像力を働かせ、考えるよう、支援する。	
開	高齢者の願いを整理しよう。		
	・読み取ったことを、以下の項目に分けて整理する。 自立に関すること 参加に関すること ケアに関すること 自己表現に関すること 尊厳に関すること	・「高齢者のための国連原則」に添って分類の説明をする。	
ま	・分類したものをもとに、高齢者にとって住みやすいまちには、具体的に何が	・次回、具体的にどのような取組があるかを調べることを予告する。	
と	め	必要かを話し合う。	

第2次

○ねらい 高齢者の願いを実現するための取組を調べ、自分たちができることについて考える。

過程	主な学習活動	指導上の留意点	備考
導入	・前時に整理したものを見ながら、高齢者の願いを確認する。		
展開	高齢者にとって住みやすいまちづくりの取組を調べよう。 ・高齢者にとって住みやすいまちづくりとして、取り組まれていることについて、グループに分かれ、具体的に調べる。 どんな取組か どうしてその取組が始められたか その取組を高齢者はどう思っているかなど 調べた内容を発表しよう。 ・調べてきたことを交流する。 高齢者にとって住みやすいまちづくりについて話し合おう。 ・高齢者にとって住みやすいまちづくりを進める上で大切にしたいことを話し合う。 ・高齢者が住みやすいまちにするために、今の自分にできることを考える。	・行政の取組だけでなく、ボランティアによる取組もなされていることに気づかせたい。	
まとめ	学習をふり返ろう。 ・学習をふり返り、感じたことや考えたことを発表する。		

【参考資料】「高齢者のための国連原則」

自立

高齢者は

- ・収入や家族・共同体の支援及び自助努力を通じて十分な食料、水、住居、衣服、医療へのアクセスを得るべきである。
- ・仕事、あるいは他の収入手段を得る機会を有するべきである。
- ・退職時期の決定への参加が可能であるべきである。
- ・適切な教育や職業訓練に参加する機会が与えられるべきである。
- ・安全な環境に住むことができるべきである。
- ・可能な限り長く自宅に住むことができるべきである。

参加

高齢者は

- ・社会の一員として、自己に直接影響を及ぼすような政策の決定に積極的に参加し、若年世代と自己の経験と知識を分かち合うべきである。
- ・自己の趣味と能力に合致したボランティアとして共同体へ奉仕する機会を求めることができるべきである。
- ・高齢者の集会や運動を組織することができるべきである。

ケア

高齢者は

- ・家族及び共同体の介護と保護を享受できるべきである。
- ・発病を防止あるいは延期し、肉体的・精神的最適な状態で

いられるための医療を受ける機会が与えられるべきである。

- ・自主性、保護及び介護を発展させるための社会的及び法的サービスへのアクセスを得るべきである。
- ・思いやりがあり、かつ、安全な環境で、保護、リハビリテーション、社会的及び精神的刺激を得られる施設を利用することができるべきである。
- ・いかなる場所に住み、あるいはいかなる状態であろうとも、自己の尊厳、信念、要求、プライバシー及び、自己の介護と生活の質を決定する権利に対する尊重を含む基本的人権や自由を享受することができるべきである。

自己実現

高齢者は

- ・自己の可能性を発展させる機会を追求できるべきである。
- ・社会的・教育的・文化的・精神的・娯楽的資源を利用することができるべきである。

尊厳

高齢者は

- ・尊厳及び保障を持って、肉体的・精神的虐待から解放された生活を送ることができるべきである。
- ・年齢、性別、人種、民族的背景、障害等に関わらず公平に扱われ、自己の経済的貢献に関わらず尊重されるべきである。

だれもが住みやすいまちに

名前 _____

○ 4人の暮らしを整理しよう。

	暮らしの様子	思い・願い	分類
	・一人暮らし	・病気になったときが心配	ケア
			
			
			

思い・願いを分類してみよう

ケアに関すること
自立に関すること

自己表現に関すること
参加に関すること

尊厳^{けん}に関すること